看護小規模多機能型居宅介護変更届 提出書類

変更届出書(2号様式)に下記の必要書類を添付して提出してください。(変更後10日以内に提出が必要)

変更する事項	添付書類	留意点
事業所・施設の名称	□運営規程 □付表 8	事業所名が定款等で定められ ている場合は、定款等変更の手 続が必要です。
事業所・施設の所在 地	□平面図、不動産登記事項証明書、設備等一覧表、運営規程 □付表 8 ※借地・借家の場合は賃貸借契約書の写し	
法人名称、法人所在 地、その他登記事項 証明書、条例等	□法人登記事項証明書 □定款又は寄附行為等の写し(定款等の内容が変更された場合) ※移転に際し、法人の電話、FAXが変更になる場合は、変更届 出書に記載してください。	
法人代表者の氏名、 生年月日、住所及び 職名	□法人登記事項証明書 □認知症対応型サービス事業開設者研修修了証書の写し(保健師または看護師以外の場合) □経歴書・実務経験証明書 □誓約書	保健師または看護師の場合は資格者証等の写し添付
建物の構造、設備、 専用区画の変更	□平面図(各部屋の用途、面積を明示) □変更された部分の写真 □設備等一覧表 □付表8	
管理者の氏名、生年 月日、住所及び経歴	□経歴書・実務経験証明書(資格がわかるもの) □勤務表(事業所全体) □認知症対応型サービス事業管理者研修修了証書の写し又は認知症高齢者グループホーム管理者研修修了証書の写し(保健師または看護師以外の場合) □誓約書 □付表8	・結婚等による氏名変更の場合は、当該管理者の変更届出書、改姓が確認できる書類・保健師または看護師の場合は資格者証等の写し添付・住所のみ変更の場合は、変更届出書のみで可。
介護支援専門員	□勤務表(事業所全体) □介護支援専門員登録証明書又は介護支援専門員証の写し □小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了証書の写し □介護支援専門員一覧	
運営規程	□運営規程 □付表 8	
利用定員の増減	□運営規程 □勤務表(事業所全体) □必要な職員の資格証の写し □付表8	
通いサービスの利 用者数増	□運営規程□勤務表(事業所全体)□付表 8	
協力医療機関の名 称・契約内容及び施 設との連携・支援体 制	□協力医療機関との契約書等の写し(協力医療機関の場合) □付表8(協力医療機関の場合) □連携及び支援体制にかかる契約書又は協定書の写し(施設の場合) □連携体制及び支援体制の概要(施設の場合)	

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙 3-2)に下記の必要書類を添付して提出してください。 (算定する月の前月 15 日までに提出が必要)

介護給付費算定に	□介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	下記を参考にしてください。
係る体制	□加算算定に当たり必要な添付書類	

※介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(介護報酬の加算等)に関する情報は、介護報酬の審査・支払いの際に必要な情報となりますので、これらの適用を受け介護報酬を算定するためには、事前の届出が必要(変更がなければ提出不要)となります。

※届出が毎月15日以前になされた場合には翌月から、16日以降になされた場合には翌々月から算定

※処遇改善加算等は、加算を算定する月の前々月末日までに届出が必要

[※]登記事項証明書は原本を提出してください。